

## 担い手総合緊急支援事業のうち

### - 新規就農者・女性農業者等育成・確保支援事業（新規） -

#### 1. 趣旨

新たな基本計画と併せて公表された農業構造の展望の達成に向け、品目横断的経営安定対策をはじめとする各種施策の集中化・重点化の対象となり得る認定農業者、集落営農等を育成・確保していくためには、深刻化する若者の雇用問題や定年期を迎える「団塊の世代」の動きに対応して農業の新たな担い手を確保するとともに、農業生産、加工・販売等の部門で重要な役割を担う女性の認定農業者、集落営農のリーダーとしての育成や高齢者の経験・知識の活用が喫緊の課題であり、国としても一定の責任を果たしていく必要がある。

#### 2. 事業の内容

##### (1) 新規就農者育成・確保支援

深刻化する若者の雇用問題や、2007年から「団塊の世代」が定年期を迎え、高まる中高年者の新規就農の動きに対応しつつ、農業の新たな担い手を確保するため、地域農業の担い手を確保するための若者、農業法人、関係機関等の情報交換やネットワークづくりへの支援、中高年を対象にした県内企業、滞在型市民農園等に出向く就農相談体制の整備、農業法人就業の際の課題となっている求人・求職間のミスマッチを解消し、円滑な雇用就農を推進するための紹介予定派遣を実施。

##### (2) 女性の担い手育成・確保支援

女性の担い手を育成・確保するため、認定農業者を志向する女性に対する研修や情報提供、女性認定農業者の経営多角化・高度化に向けた研修及び経営相談等の経営支援、認定農業者の共同申請制度の活用に向けた普及広報活動を実施するとともに、集落営農における加工・販売等の起業部門を担う女性を育成するための研修や情報提供を実施。

##### (3) 高齢者による担い手育成・確保支援

担い手支援や集落営農への参画等、高齢者による自発的な活動を促進するため、シンポジウム開催や情報提供、高齢者の担い手支援への意識向上講座の開催や農産加工技術習得研修を実施。

3. 事業実施主体 担い手育成総合支援協議会

4. 事業実施期間 平成18年度～平成22年度

5. 補助率 1/2以内、ただし(1)については定額

6. 平成18年度概算決定額 97,167(0)千円  
(1) 51,940(0)千円  
(2) 29,892(0)千円  
(3) 15,335(0)千円

【経営局 普及・女性課】